

一般廃棄物処理業（処分）許可証

住 所 萩市大字椿東字平方2917番地

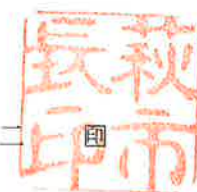
事業所名 有限会社 萩新栄

氏 名 代表取締役 烏 田 栄 二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、下記のとおり許可します。

平成31年2月7日

萩市長 藤道 健二



記

- 1 一般廃棄物の種類 塵芥
- 2 許 可 区 域 萩市の指定する区域
※貴社に搬入された塵芥（廃プラスチック類）の
中間処理に限る
- 3 許 可 期 限 平成31年 2 月 7 日から
平成33年 2 月 6 日まで
- 4 許 可 条 件 別 紙

萩市一般廃棄物処理業（処分）許可条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに萩市廃棄物の処理及び減量並びに地域美化に関する条例同施行規則により市長が許可するにあたり、下記のとおり条件を付する。

記

1. 許可期間

許可書に定める期間

2. 許可区域

許可書に定める区域

3. 関係法令及び萩市関係条例規則並びに市長の指示する事項を遵守すること。

4. この許可条件に違反したときは、許可を取り消す。